

平成29年度

事業計画書

基本的な考え方

我が国経済は、多発する自然災害や新興国経済の減速、米国の政権交代等の影響により不透明感が増し、株価・為替の大きな変動等の不安要素を抱えているが、雇用・所得環境の改善等、緩やかな回復傾向で推移している。

一方、道内経済においては、雇用・所得環境が改善され、個人消費や公共投資の下支え、観光入込客の増加等により持ち直しの動きが見られる。

我が国の構造的な問題である少子高齢化は、全産業に人手不足感を増幅し、「一億総活躍社会」の実現に向けて着実な取り組みが必要で、国においては直面する構造的課題克服に向けた取り組みとして、IoT（様々なモノがインターネットに繋がること）やAI（人工知能）等による新たな産業創出、少子化対策・働き方改革による労働力確保、観光・農林水産業の成長産業化による地方創生、ICT（情報通信技術）活用による中小企業の生産性向上など、日本の潜在成長率を引き上げる政策や子育て・介護、成長戦略の鍵となる研究開発に向けた取り組みを開始した。

小樽市においては、人口減少が街全体の活力を低下させており、特に生産年齢人口が道内10万人都市の中で最も低く、働く世代が2人に1人しかいないという極めて厳しい状況にあり、今後も減少が続くと予想されている。

こうした状況は、慢性的な人手不足による事業の規模縮小や撤退、廃業など、企業の存続に直面する危機的状況を招いており、効果的な地域振興策をオール小樽で推進し、地域力を取り戻すことが喫緊の課題である。

かかる中、当所は「産み育てる力・働き稼ぐ力・次世代につなげる力」の好循環となるまちづくりを目指し、委員会活動を積極的に展開するほか、1次・2次産業の振興、中心商店街の活性化、小樽観光戦略構想の実現など、各分野の地域振興策を深化させ強力に実施する。

更に、北海道新幹線札幌までの工期短縮並びに新小樽（仮称）駅を活用した効果的なまちづくり、北海道横断自動車道小樽ジャンクション（仮称）のフル化、小樽駅前地区市街地再整備の促進、小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発計画の実現、産婦人科医師の確保などに係る要望を実施するとともに、事業展開に向けた活動を推進する。

また、部会を通じて会員意見の聴取に努め、経済振興に資する事業を実施するとともに、経営発達支援計画の策定、小規模事業者への伴走型支援や創業希望者のワンストップ相談窓口「創業支援サポート連携事業」の運営、青年部、女性会活動の推進、更に会員サービス事業の充実や会員増強、小樽経済センターの利用率向上等を通じて財政基盤の強化に努める。

当所は、以上の基本的な考え方に沿い、中小企業・小規模事業者とともに歩み、小樽の活力を取り戻すため、経済活動が人を呼び込む好循環を目指し、「行動する商工会議所」として、次に掲げる諸事業を積極的に推進する。

第1 政策提言並びに要望活動

重点項目

- 1 産業政策を重点項目に位置付けた「小樽市総合戦略」の検討
- 2 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の戦略的活用策の検討と官民連携組織の設置
- 3 南小樽駅の移設を含めた周辺地区の整備 (新規)
- 4 「海の体験型宿泊施設」実現に向けた協議会への積極的な参画 (新規)
- 5 サンモール一番街商店街事業への積極的な支援
- 6 「小樽港港湾計画」の早期改訂と小樽港の整備に係る予算の確保 (新規)
- 7 北海道横断自動車道小樽 J C T（仮称）のフル化の整備促進
- 8 小樽駅前地区市街地再々開発の早期検討 (新規)
- 9 公共施設等老朽化対策の促進
- 10 創業支援策の拡充
- 11 地元企業への優先発注の促進
- 12 小樽市立病院に産婦人科の設置と地域周産期母子医療センターの早期再開

継続項目

- 1 経済政策に関する提言・要望
 - (1) 景気対策に関する事項
 - (2) 中小企業対策に関する事項
 - (3) 産業振興に関する事項
 - (4) 金融政策に関する事項
 - (5) 税制改正に関する事項
 - (6) 地域開発に関する事項
 - (7) 雇用労働対策に関する事項
- 2 地域経済の振興に関する提言・要望
 - (1) 北海道新幹線札幌までの早期開業
 - (2) 北海道横断自動車道黒松内～小樽間の建設促進
 - (3) 国道5号忍路・塩谷防災の早期整備
 - (4) 札幌刑務所小樽拘置支所の早期建替
 - (5) 後志総合振興局小樽商工労働事務所の機能維持
 - (6) 北海道運輸局小樽海事連絡事務所の機能維持
 - (7) 札幌自動車道の冬季間通行円滑化等交通機能の向上
 - (8) J R 札幌～小樽間快速列車等の運行維持
 - (9) 移住・交流推進事業の促進
 - (10) 北しりべし定住自立圏共生ビジョンの促進
 - (11) 企業立地支援制度の充実
 - (12) 地方創生による成長戦略の推進
 - (13) 観光振興対策の推進

第2 中小企業の育成振興

- 1 相談指導事業の実施
 - (1) 金融・税務・経営・労務等に関する相談、指導
 - (2) 小規模事業者経営改善資金制度の推進と効果的運用
 - (3) 記帳指導員による記帳継続指導
 - (4) 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度の普及、加入促進
 - (5) 知的財産権・法律等専門家による個別相談会の開催
 - (6) 経営安定特別相談室の運営
 - (7) 消費税軽減税率対策窓口相談等事業の実施

- 2 地域産業の育成強化
 - (1) 各種経済動向調査の実施
 - (2) 伝統的技能の継承と異業種交流の促進
 - (3) 商取引の斡旋及び業者照会
 - (4) 各種証明書の発行
 - (5) イベント事業の開催、後援

- 3 「(仮称)小樽市中小企業振興基本条例」制定の推進 (新規)

- 4 経営発達支援事業の推進
 - (1) 持続的経営計画の策定支援
 - (2) 商品開発・販路拡大支援
 - (3) 経営発達支援計画の策定・推進 (新規)

- 5 創業支援サポート連携事業の推進
 - (1) 起業家育成の啓発
 - (2) 創業等に関するワンストップ相談窓口の推進

- 6 人材育成事業の推進
 - (1) 各種講習会・講演会の開催、後援
 - (2) 各種検定試験等の実施と受験者の拡充
 - (3) 新入社員合同入社式の開催
 - (4) 優良従業員表彰式の開催

- 7 キャリア教育の推進
 - (1) インターンシップ事業への協力
 - (2) 大学等教育機関との連携推進
 - (3) 若年者が地元に着定するための環境の整備の検討
 - (4) 女性や高齢者の雇用機会、社会進出への支援検討

第3 プロジェクト活動の推進

- 1 1次・2次産業振興プロジェクト
 - (1) 「知産志食しりべし」キャンペーン
 - (2) にしん小樽漬（普及・浸透・販路拡大）
 - (3) 小樽美人ブランド（普及・浸透・商品群拡大） さる6キキ
 - (4) しりべしアグリツーリズム（地域連携・広域観光）
 - (5) ローカルフードチャレンジ2017（広域展示販売・商談会）（新規）

- 2 港湾振興プロジェクト
 - (1) 第3号ふ頭周辺地区の賑わいづくりに係る啓発事業の推進

- 3 観光振興プロジェクト
 - (1) 小樽観光戦略構想の推進
 - (2) 観光推進連絡会議の運営

- 4 商業振興プロジェクト
 - (1) サンモール一番街商店街活性化事業の推進

- 5 人口減少対策アクションプランの推進

- 6 旧小樽市立祝津小学校「海の体験型宿泊施設」実現に向けた検討（新規）

第4 地球環境・エネルギー対策の促進

- 1 容器包装リサイクル制度の普及、推進

- 2 北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の普及、支援

- 3 環境保全とリサイクル運動の促進

- 4 環境問題セミナー、シンポジウムの開催

- 5 環境ビジネスの研究

- 6 電力等自由化に係る調査・研究

第5 商店街等の振興促進

- 1 市内買物運動の推進
- 2 中心商店街活性化戦略の推進
 - (1) サンモール一番街商店街の活性化事業の推進 (再掲)
- 3 空き店舗調査の実施と活用策の検討
- 4 国等の商業振興施策の周知と活用の促進

第6 都市機能整備の促進

- 1 都市基盤整備の促進
 - (1) 小樽駅前地区市街地の整備
 - (2) 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区の整備
 - (3) 南小樽駅の駅舎改築及び周辺地区の整備 (新規)
 - (4) 銭函駅周辺地域の市街地整備の調査・研究 (新規)
 - (5) 北運河地区、第3号ふ頭周辺地区、旧国鉄手宮線の一体的な活用の促進
- 2 港湾機能の充実
 - (1) 小樽港と石狩湾新港の振興策の検討
 - (2) フェリー利用促進・貨物増加策の検討
 - (3) コンテナ航路の拡充
 - (4) 小樽港のポートセールス強化
 - (5) 日本海沿岸地域との航路強化
 - (6) 日ロ定期航路の維持

第7 観光都市機能の充実

- 1 小樽観光戦略構想の推進 (再掲)
- 2 NPO法人OBM活動に対する支援・協力
- 3 国内外観光客の誘致と受入態勢の強化
- 4 滞在型・時間消費型観光の促進

- 5 広域観光の強化と連携促進
- 6 大型クルーズ客船の誘致
- 7 統合型リゾート（IR）の調査・研究
- 8 おたる潮まつり、小樽雪あかりの路等への協力
- 9 諸大会の誘致・宣伝活動の促進
- 10 歴史的街並み、都市景観の保全整備並びに歴史的建造物活用の促進
- 11 旧小樽市立祝津小学校「海の体験型宿泊施設」実現に向けた検討（再掲）
- 12 ふれあい観光大使制度及び小樽観光大学校への協力
- 13 おもてなしバッチの普及推進
- 14 「北前船寄港地フォーラム」の参画。

第8 経済文化交流の推進

- 1 姉妹都市等との経済・文化交流の推進
 - (1) ロシア：ナホトカ市（S41. 9. 12）
 - (2) ニュージーランド：ダニーデン（S55. 7. 25）
 - (3) 韓国：江西区（H22. 7. 22）小樽日韓友好親善協会。
 - (4) 台湾：小樽日台親善協会
- 2 東アジア圏との経済交流の推進
- 3 海外展開支援体制の強化
- 4 国際物流機能の誘致検討

第9 会員・各種サービス事業の充実

- 1 会員交流ボウリング大会の開催

- 2 会員交流ゴルフ大会の開催
- 3 会報「SEA PORT WALTZ」の発行
- 4 メールマガジンの配信
- 5 講演会の開催
- 6 共済制度の普及
- 7 中小企業PL保険制度の普及
- 8 労働保険事務組合の運営
- 9 優待サービス事業の拡充
- 10 会員企業紹介サイトの運営
- 11 おもてなしギフトショップの推進

第10 会議所運営の強化

- 1 会議の開催
 - (1) 議員総会
 - (2) 常議員会
 - (3) 委員会
 - (4) 部会、分科会
 - (5) 正副会頭会議
- 2 会議所機能の強化
 - (1) 会員増強活動の推進と財政基盤の強化
 - (2) 部会役員懇談会の開催
 - (3) 部会交流会の開催
 - (4) 広報活動の充実、強化
 - (5) 委員会と部会との連携強化
 - (6) 小樽経済センター活用の推進
 - (7) 青年部活動の推進
 - (8) 女性会活動の推進
 - (9) 市、議会、他団体等との連携推進
 - (10) コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

3 当所に事務局のある団体の運営及び連携

- (1) 自衛隊小樽協力会
- (2) 小樽警察官友の会
- (3) 小樽日韓友好親善協会
- (4) 小樽日台親善協会
- (5) 日本珠算連盟小樽支部
- (6) 北海道新幹線建設促進小樽期成会
- (7) 小樽国際観光リゾート推進協議会
- (8) 小樽青色申告会連合会
- (9) 小樽間税会
- (10) 小樽発明協会